

体系整備検討委員会のミッションについて

平成16年11月29日

10月19日の総会で決議された体系整備検討委員会のミッションは次の通り。

国民経済計算体系の整備に関する事項について検討する。当面は、国民経済計算体系の観点からみた一次統計の改善及び国際的な93SNA改定に向けたわが国の対応を中心に検討を進める。

【SNAと基礎統計】

SNAは、個別独立の各基礎統計の観測値を基礎データとして、体系的な集計を行い、各面からみて整合性のとれたデータベースを提供する役割を担っている。従って、SNAの推計を通じて、整備すべき一次統計の明確化や、基礎統計の精度の検証などを行うことができる。

これが「SNAの基礎統計に対するフィードバック機能」である。

【SNA改定への対応】

SNAは1953年、1968年、1993年に国連の推計マニュアルが策定され、体系として的大幅な概念変更が行われた。現在、国際的に行われている議論は、現在の93SNAはさほど大幅な概念修正は必要なく、無形資産に関する概念や、大幅な業態変更がみられる金融サービスの取扱いなど、いくつかの修正を行うこととされている。この改定結果は2008年に93SNA rev.1(リビジョン1)として取りまとめられる予定。

これらの事項に関連して、さらに以下のような問題意識がある。

【SNAの推計方針に関する基本的な考え方の見直し】

現在のSNAは、フロー計数については、各府省作成の産業連関表をベンチマークとし、概念上の組替えを行うのみにとどまっている。一方、産業連関表についても、その精度をさらに改善する余地があるのではないかという議論がある。

さらに、「新たな統計行政の展開方向」では、経済センサス(仮称)の創設について検討することとされており、SNA推計の前提となる統計環境も今後大幅

な変更が見込まれる。

一方、推計を支えるシステム面については、本年、レガシー・システムの刷新可能性調査を実施中であり、平成17年度にシステム最適化計画の策定が見込まれる。最適化計画の策定においては、「基準改定・年次推計・四半期推計」という推計方針の抜本的改善についても検討の対象に含まれる。

注)「基準改定・年次推計・四半期推計」

現在の推計方針では、5年ごとに作成される各府省作成の産業関連表をフロー計数のベンチマークとし、その公表ごとに、中間年を補間する基準改定作業を行っている。最新のベンチマーク年以降については、基準改定時に、ベンチマーク年からの延長推計を実施する。

年次推計においては、ベンチマーク年以降の最新年及びその前年値をそれぞれ確報値、確々報値として推計し、確々報値については、次回の基準改定まで固定値として改定しない。

四半期推計は確報値をベンチマークとして、延長推計する。

この方針による場合、商業統計など、西暦末尾0年もしくは5年以外に公表される一次統計について、基準改定の中間年で取り込むことに支障がある。なぜなら、固定値として改定しない方針としている確々報値を遡及して改定することが必要になるためである。

この方針をとっている主たる理由は、推計の作業量負担の点にあり、推計を支えるシステム面の環境変化によって、方針自体を見直す可能性がでてくる。

また、以下についても体系整備検討委員会で議論することが考えられる。

【個別推計課題】

SNAの観点から基礎統計の改善への要望を行った場合、基礎統計担当部局の側から、統計の整備で対処することが困難であるとの結論が返答されることがある。この場合、現行の代替推計の方式について見直し、さらに基礎統計の改善を要望する余地がないか検討する必要がある。

同様に、統計環境の変化に伴い、推計方法を変更しなければならないケースがある。このような推計方法の変更。

さらに、法人企業統計調査(季報)等、サンプル替えにより断層が生じる統計の断層発生回避の手法、全数調査の統計における断層発生への対応、毎年調査票が改正される統計への対応、公表時期が推計に間に合わない統計の暫定値の推計手法、暦年計数や年度計数の四半期分割の手法、ベンチマーキングなど、基礎統計の処理に関連する事項。

なお、現行の推計・表章項目についても、ユーザーの観点を踏まえて検討を行う。